

(様式 6-2)

令和 8 年 6 月 18 日

質問回答書

那覇市児童館等長寿命化計画策定業務に係る公募型プロポーザルについての質問に対し、次のとおり回答いたします。

No.	募集要領等の該当ページ、箇所等	質問内容	回答
1	委 託 仕 様 書 P5 貸与資料	仕様書「第 7 貸与資料」に施設台帳データ等の記載がありますが、対象となる全 8 施設の竣工図書（意匠・構造・設備）や過去の改修時の設計図書（矩計図など）はすべて保管されており、貸与可能でしょうか。	貸与資料は現在確認中のため、貸与可能な範囲内で対応していただくことになります。
2	委 託 仕 様 書 P3 児童館等施設の現状把握	対象施設 No. 1～No. 6 について「簡易調査（3 検体：コンクリート強度、中性化深さ）を実施」とありますが、これは「1 施設につき 3 検体（計 18 検体）」でしょうか、それとも「全施設合計で 3 検体」でしょうか。また、コア採取等の微破壊検査を想定している場合、採取箇所の復旧費用も本業務に含むと解釈してよろしいでしょうか。	対象施設 No. 1～No. 6 について、1 施設につき 3 検体（計 18 検体）となります。また、採取箇所の復旧費用も本業務に含みます。
3	委 託 仕 様 書 P3 児童館等施設の現状把握	仕様書「3 児童館等施設の現状把握（5）」において、施設管理者及び利用者（保護者、児童等）を対象とした事前のヒアリング調査を実施するとありますが、ヒアリングの対象者の選定や事前の日程調整は市（又は指定管理者）で行っていただけるのでしょうか。また、利用者のヒアリング規模（想定人数やグループ数）に目安はありますでしょうか。	調査実施に係る段取りは受託者の業務範囲となります。利用者のヒアリング規模についても、受託者において効率的かつ効果的な調査となるよう実施いただくことになります。
4	委 託 仕 様 書 P4 老朽化状況の確認（構造躯体以外）	仕様書「3(5)ウ. 既存調査結果との整合性確認」にて、市が直近で実施した老朽化状況調査等の結果があるとされていますが、より	プロポーザルにおける企画提案書作成段階での開示は行いませんが、受託者が決定しましたら、受託者へ開示いたします。

		具体的で実効性の高い企画提案を行うため、企画提案書作成の段階で当該調査結果の概要を開示していただくことは可能でしょうか。	
5	委託仕様書 P5 計画策定のための会議等の運営支援	仕様書「8 計画策定のための会議等の運営支援」において「庁内検討会議（2 回程度の開催を想定）」とありますが、この 2 回以外に市民参加型のワークショップや住民説明会等の開催・運営支援は本業務には含まれないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	募集要領 P4 企画提案書の規格	募集要領「7. 企画提案書の提出」において、「ページ数は10ページ以内」とありますが、工程表等を記載するために A3 用紙を A4 サイズに折り込んで使用することは可能でしょうか。また、可能な場合、A3 用紙 1 枚は 1 ページとして換算するのでしょうか、2 ページとして換算するのでしょうか。	企画提案書は A4 判での作成を基本としておりますが、必要に応じ、A3 用紙使用も可能です。その際、A4 サイズに折込むことは必須となります。 A3 用紙 1 枚で 1 ページとして換算いたします。
7	別表 1 評価基準表	別表 1 評価基準表の見積内訳書（配点 5 点）において、「8,008,000 円未満・・・加点なし」とありますが、この金額未満の見積額を提案した場合は、価格点の加点が 0 点になるだけで、提案自体が失格（無効）となるわけではないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	別表 1 評価基準表表 2	別表 1 評価基準表の「表 2 加点する資格」について、配置予定の主任技術者が「1 級建築士」と「技術士（建設部門）」など、複数の資格を保有している場合、重複して加点されるのでしょうか、それとも上位（あるいはいずれか 1 つ）の資格のみが評価対象となるのでしょうか。	主任技術者が表 2①の資格を複数、②の資格を複数保有していた場合、2①の資格いずれか 1 つでの加点となります。
9	募集要領 P5 プレゼンテーション等の実施	募集要領「9. プレゼンテーション等の実施」において、参加人数は 4 名以内とありますが、共同企業体（JV）で参加する場合、構成員の両社から必ずそれぞれ 1 名以上出席する必要がありますでしょうか。それとも代	代表構成員のみの出席でも問題ございません。

		表構成員のみの出席でも問題ないでしょうか。	
10	募集要領 P2 別表 1 参加資格要件 業務実績	募集要領の参加資格要件ならびに別表 1 における「同種の業務」として「公用・公共施設のうち建物の長寿命化計画（個別施設計画）、施設整備基本計画または改修に係る基本設計の策定業務」とありますが、過去の実績に「国や県が発注した公共施設の長寿命化計画」や「学校施設の長寿命化計画」も同種業務として含めてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
10	募集要項 4 頁 7.（1）企画 提案書の作成 ア規格等について	A4 判、両面綴り 10 頁以内とありますが A3 判を 2 面扱いの片面綴りとしてレイアウトすることは可能でしょうか。	A3 判について、片面で 1 ページとしますので、A3 判を 2 面扱い（2 ページ分）とはいたしません。
11	募集要項 5 頁 9.（2）実施 方法イについて	企画提案書の他、パワーポイント等での説明も可能とするとありますが、発表時に説明するパワーポイント資料の配布等を行うことは可能でしょうか。	プレゼンテーション当日に、プロジェクターに投影するパワーポイント等の画面資料を配布することは可能です。それ以外の資料配布できません。
12	委託仕様書 1 頁 第 3 対象施設	対象施設は 8 施設であるが、那覇市の児童館は 11 施設あり、「第 6 業務内容」に示される、「3 児童館等施設の現状把握」や「5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準」では 8 施設を対象とする考え方、 「4 長寿命化計画の基本的な方針等」や「6 長寿命化の実施計画」では、11 施設でのコスト算出や年次計画を策定するという考え方でしょうか。	計画策定が必要な施設は、対象施設である 8 施設となります。